

令和6年5月吉日

奈良県宿泊事業者 各位

奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金事務局

奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金事業

本事業は、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている県内宿泊事業者の事業継続を支援するため支援金を交付するものです。また、国道169号線の崩土により影響を受けている下北山村及び上北山村の宿泊施設に対して、助成の上乗せをし支援金を交付します。

下記内容をご確認の上で、申請をお願いします。

記

【同封書類】

- ・奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金事業のご案内（本書面）
- ・交付申請書兼請求書（第1号様式3枚）／記入例

【事業概要】

●給付金対象

- ・県内のホテル・旅館・簡易宿所（旅館業法に規定する営業許可を受けたもの）
- ※風営法上の施設除く。（4号営業取得施設など）
- ※国、県又は市町村が所有・管理または運営する施設除く。
- ※休業の施設除く。
- ※季節営業の施設除く。
- ・県内の民泊事業者（住宅宿泊事業法の届出施設）
- ※いずれも、令和6年3月31日時点において許可または届出済であること。

●給付金額

- ・旅館・ホテル・簡易宿所

客室数	支援金額（下北山村及び上北山村以外に所在する市町村）	支援金額（下北山村又は上北山村に所在する施設）
1～5室	30,000円	60,000円
6～29室	80,000円	160,000円
30～49室	180,000円	360,000円
50室～	300,000円	600,000円

・民泊施設

	支援金額（下北山村及び上北山村以外に所在する市町村）	支援金額（下北山村又は上北山村に所在する施設）
一律	30,000円	60,000円

●交付申請書類

- ・交付申請書兼請求書（第1号様式）3枚全てご準備ください。
 - ・営業許可証の写し（旅館業法施設）※**飲食業法は不可** 又は 届出標識の写し（住宅宿泊事業法施設）
 - ・部屋数を確認できる資料の写し（パンフレット・見取り図等）※**なければ手書きでも可**
 - ・通帳の口座名義人、口座番号が分かるページの写し ※**通帳の表紙と1ページ開いた口座番号が書いたページをコピー**
- ※申請者と通帳の口座名義人が異なる場合は**委任状**が必要

●申請方法（1施設1回のみ申請）

- ・必要書類を**書留、簡易書留、特定記録郵便又はレターパックプラス**で事務局へ郵送してください。

令和6年5月7日（火）～令和6年6月14日（金）必着

※先着順での受付ではございません。

※郵送前に申請書類等のコピーを取っておいてください。

※受取りの確認が出来ないため、普通郵便での郵送はお控え下さい。

※申請書類等を事務局へ持参することはご遠慮ください。

※申請にかかる費用は各事業者負担となります。

●スケジュール

- ・支援金受付：令和6年5月7日（火）～6月14日（金）必着
- ・支援金給付：令和6年7月24日（水）まで

●申請先・問合せ

奈良県宿泊施設光熱費高騰対策支援金事務局

〒630-8115

奈良市大宮町5-3-14 不動ビル205号室

TEL：0742-32-1300（平日9時～16時、土日祝を除く）

FAX：0742-32-1302

E-mail：konetsuhi2024@bsec.jp

※令和6年5月7日（火）～7月24日（水）まで開設